

(別紙様式4)
公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
吉岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,262,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849-20	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,763,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,563,000			
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,285,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,093,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,350,000			
口永良部島火山防災連絡事務所宿舍借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	島中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舍を借上するものである。 本件について、島内の不動産会社へ入札参加の意思を確認したが意思を示した者はおらず、また、口永良部島火山防災連絡事務所宿舍には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			
空港気象ドップラーレーダー装置保守点検調整(鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/04/03	東芝電波テクノロジー株式会社 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1	5020001075910	鹿児島空港に設置している空港気象ドップラーレーダー装置は、株式会社東芝が製作しており、空中線装置・送信装置・受信装置・信号処理装置・制御監視装置等の各構成機構及びソフトウェアの開発・製作は同社独自の技術により構築されている。本点検調整作業を確実に実施可能な業者は、本装置の構成内容を熟知する製作会社以外にはない。(本装置の保守等に関しては、東芝電波テクノロジー株式会社が承継している。) また、点検調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		14,300,000			
空港気象ドップラーレーダー移設(鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/05/08	日本無線株式会社 東京都三鷹市幸礼6-21-11	3012401012867	空港気象ドップラーレーダー(以下「DRAW」という。)は、飛行場周辺及び航空路周辺における降水域の降水と気流を観測し、得られたデータから降水分布、風速分布及び低層ウィンドシアを自動的に解析する装置で、その結果は航空機の安全な運航に活用される重要なものである。 本件は、福岡空港のDRAWを鹿児島空港に移設するものである。移設にあたり、設置済み機器の取り外し、所要の設定変更及び改修、一部機器の設計及び製作、並びに取付調整を行うには、構成する機器の内部構造、信号の流れ、処理内容、機器間インターフェイスなどの詳細な知識が必要である。また、業務運用上、極めて高い信頼性や耐障害性を維持し、障害発生時における被害を最小限に留めるための適切な対応及び万全の体制を取りつつ行う必要があるが、これにも同様の詳細知識が必要である。 これらの知識および技術を有しているのは製作及び取付調整を行った業者以外にはない。 また、移設作業等に必要な技術を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号に該当するため。		239,800,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
火山映像収録伝送装置等の点検調整 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/07/24	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本装置は株式会社NTTDコモが設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できない。その後、株式会社NTTDコモよりNTTコミュニケーションズ株式会社へ事業が継承されたことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,520,000			
風向風速計感部等の購入及び修理 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/10/19	ANEOS株式会社 東京都目黒区中央町1-5-12	5013201006743	本件で購入・修理する物品は航空統合気象観測システム(以下「AIMOS」という。)において使用する気象測器の一部である。AIMOS及びAIMOSを構成する気象測器はANEOS株式会社が独自の技術により設計・製作していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,365,000			
空港気象ドップラーレーダー装置機器調整(福岡空港) 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/10/20	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	福岡空港に設置している空港気象ドップラーレーダー装置は、日本無線株式会社が製作しており、空中線装置・送信装置・受信装置・信号処理装置・制御監視装置等の各構成機構及びソフトウェアの開発・製作は同社独自の技術により構築されている。本機器調整作業を確実に実施可能な業者は、本装置の構成内容を熟知する製作会社以外にはないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,042,400			
航空統合気象観測システム用機器の購入 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/11/17	ANEOS株式会社 東京都目黒区中央町1-5-12	5013201006743	本件で購入する物品は航空統合気象観測システム(以下「AIMOS」という。)において使用する気象測器の一部である。AIMOS及びAIMOSを構成する気象測器はANEOS株式会社が独自の技術により設計・製作していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		9,081,600			
津波地震早期検知網観測局等の点検調整 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/11/27	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報・注意報業務、震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性格上、保守点検に際して当該装置の運用を停止する場合は、できるだけ短時間に留める必要があり、また、保守点検作業が当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。 観測局は、 ① データを観測する計測部 ② 計測部で観測したデータを処理する処理部 ③ 処理部で処理したデータを中枢に送信する伝送部 から構成されるが、高度な専用ソフトウェアは処理部で稼働しており、機器の設定も処理部で実施する。このため、保守点検に当たっては、その詳細について本装置の処理部を製作した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な保守点検作業を行うことが不可能であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		25,300,000			
福岡空港気象ドップラーレーダー等信号処理パラメータ算出作業 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/12/01	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	福岡空港に設置している空港気象ドップラーレーダー装置は、日本無線株式会社が製作しており、空中線装置・送信装置・受信装置・信号処理装置・制御監視装置等の各構成機構及びソフトウェアの開発・製作は同社独自の技術により構築されている。本機器調整作業を確実に実施可能な業者は、本装置の構成内容を熟知する製作会社以外にはないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,267,200			
名瀬気象レーダー送受信装置等部品取外作業 一式	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/12/01	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本装置は、日本無線株式会社が製作したものであり、本件の対象となる送受信装置等の開発及び作成は同社独自のものである。このため、同装置の構造、機能、仕様等に精通した業者でなければ対応は不可能である。このことから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,650,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
二酸化硫黄測定器の点検・調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/12/11	アイリックス株式会社 東京都江東区新大橋1-12-13	2010601044236	二酸化硫黄測定器(以下「本機器」という)は、火口から噴出する二酸化硫黄を連続測定するものである。 今回の点検・調整は、本機器の機能及び性能を維持するために実施するものであり、火山活動の観測業務の適正な遂行に寄与することを目的とする。本作業を確実に実施可能な業者は、本機器の構成内容を熟知する製作者社以外にはないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,159,620			
空港気象ドップラーレーダー観測処理システムのソフトウェア機能強化 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/12/14	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	空港気象ドップラーレーダー(以下「DRAW」という)は、飛行場周辺及び航空路周辺における降水域の降水と気流を観測するとともに、AIP(航空路誌)※で定められたウィンドシアア警報領域における低層ウィンドシアアを自動的に解析し、その結果を航空気象業務及び航空管制業務に利用することを目的とした装置である。 本件は、福岡空港気象ドップラーレーダー等のデータを遅延なく配信・処理するために空港気象ドップラーレーダー観測処理システム(以下「ADRAS」という)のデータ処理、データ記録及びデータ配信の方式を変更し、各処理の一層の高速化を行うものである。本作業を確実に実施可能な業者は、DRAW及びADRASの処理アルゴリズム等に関する詳細な知識を熟知する製作者社以外にはないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		12,540,000			
火山遠望観測装置の移設・調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2023/12/15	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本装置は、火山活動に伴う地表面現象(噴火の有無、噴煙高、噴石、火砕流等)を観測し、カメラ映像をリアルタイムで火山映像収録伝送装置へ伝送するものである。本件は、火山遠望観測装置を設置している東郡元(鹿児島第二合同庁舎)周辺の観測環境が都市化に伴い遠望観測に支障を来す状況となったため、中央港新町(マリノポートかこしま)へ火山遠望観測装置を移設し、遠望観測環境を改善することを目的とするものである。本装置の移設・調整と移設に伴う火山映像収録伝送装置の設定変更を行うことから本作業に従事する者は、本装置と火山映像収録伝送装置について、ソフトウェア及びハードウェアの詳細を熟知していなければならない。これらの条件を満たすのは、本装置の製作者社以外に無いことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,840,000			
奄美大島西古見津波地震早期検知網観測局の機器回収及び動作確認等 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中本 能久 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/02/07	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は災害により浸水した奄美大島西古見津波地震早期検知網観測局の機器を取り外して回収し、機器の動作確認を行うものである。明星電気株式会社は、本機器を製作した業者であり、ハードウェア及びソフトウェア全般について熟知するとともに、業務に支障を与えず速やかに安全かつ確実に作業を行うための関連するノウハウを持っている唯一の業者であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,840,000			